

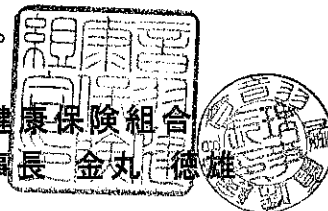
公告606号

9月1付けで欠員となった互選議員の補欠選挙を、下記により行ないます。

組合会議員選挙執行規程第2条第2項により公告します。

令和2年9月2日

音羽健康保険組合
理事長 金丸 徳雄



1・立候補届出期間 令和2年9月10日(木)午前10時～午後5時

＊立候補者は、所定の「立候補届出書」に「候補者推薦届書」を添えて、選挙長まで届け出てください。
(選挙執行規程第7、8および第9条)

2・投票の日時 令和2年9月11日(金)午前10時～午後2時

＊ただし、議員候補者の数が選挙すべき議員の定数をこえない場合は、投票は行なわない。(組合同約第8条1項ただし書き)

3・開票の日時 令和2年9月11日(金)午後2時30分から

4・選挙会場・投票所 音羽健康保険組合・事務所

5・選挙すべき議員数 1人

6・選挙長 音羽健康保険組合 樋口 明彦

＊今回選出される議員の任期は、前任者の残余の期間である、令和5年6月30日までです。

以 上